毎週二回発行月曜日木曜日　定価（消費税込）一箇年　一七、六〇〇円（郵送料を含む。）

山梨県公報

第二百一号
令和三年六月二十四日
木曜日

目次

告示

○家畜伝染病の発生……三一九
○土地改良区の定款の一部変更の認可……三一九
○道路の区域変更（二件）……三一九
○道路の供用開始……三二〇
○使用料の収納事務の委託……三二〇

公告

○介護保険法に基づく指定研修実施機関の指定の取消し……三二一
○土地改良区役員の就任……三二一

告示

山梨県告示第百八十三号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生の届出があった。

令和三年六月二十四日

山梨県知事　長崎　幸太郎

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	発生頭数	発生場所	発生年月日
ヨーネ病	牛	患畜	二	北杜市	令和三年六月十一日

山梨県告示第百八十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、令和三年六月十六日小曲土地改良区の定款の一部変更を認可した。

令和三年六月二十四日

山梨県知事　長崎　幸太郎

山梨県告示第百八十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所（峡北支所を除く。）において、この告示の日から令和三年七月十五日まで一般の縦覧に供する。

令和三年六月二十四日

山梨県知事　長崎　幸太郎

一　道路の種類　一般国道
二　路線名　百四十号
三　道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
甲府市白井町字吉間一三九一番六地先から甲府市落合町字曽根一一九一番一地先まで	旧	一九・二～八六・八	一八〇六・二
	新	一九・二～九一・六	一八〇六・二

山梨県告示第百八十六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所吉田支所において、この告示の日から令和三年七月十五日まで一般の縦覧に供する。

令和三年六月二十四日

山梨県知事　長崎　幸太郎

一　道路の種類　県道
二　路線名　河口湖精進線
三　道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
南都留郡富士河口湖町大石字久保井坂下二六七四番一地先から南都留郡富士河口湖町大石字久保井坂下二六七四番一地先まで	旧	一一・〇～二一・二	三四・四
	新	一一・九～三二・九	三四・四

山梨県告示第百八十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡南建設事務所身延支所において、この告示の日から令和三年七月十五日まで一般の縦覧に供する。

令和三年六月二十四日

山梨県知事　長崎　幸太郎

道路の種類	路線名	区間	延長（メートル）	供用開始の期日
県道	南アルプス公園線	南巨摩郡早川町湯島字白沢八三番三二地先から南巨摩郡早川町湯島字白沢九三番一地先まで	六二・一	令和三年七月二十日

山梨県告示第百八十八号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる者に同表の中欄に掲げる事務を同表の下欄に掲げる期間委託した。

令和三年六月二十四日

山梨県知事　長崎　幸太郎

委託した相手方の住所及び名称	委託した事務の内容	委託した期間
東京都中央区日本橋本石町四丁目六番七号　地銀ネットワークサービス株式会社	収納した県営住宅使用料、特定公共賃貸住宅使用料及び駐車場使用料（以下「県営住宅使用料等」という。）に関する収納情報の取りまとめ	令和三年四月一日から令和六年三月三十一日まで
山梨県甲府市丸の内一丁目二十番八号　株式会社山梨中央銀行	収納した県営住宅使用料等を県の歳入とするための収納情報の処理	同
東京都千代田区二番町八番地八　株式会社セブン－イレブン・ジャパン	直営店舗及び加盟店舗における県営住宅使用料等の収納事務	同
東京都千代田区岩本町三丁目十番一号　山崎製パン株式会社	同	同
東京都港区芝浦三丁目一番二十一号　株式会社ファミリーマート	同	同
東京都品川区大崎一丁目十一番二号　株式会社ローソン	同	同
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一　ミニストップ株式会社	同	同
広島県広島市安佐北区安佐町大字久地六百六十五番地の一　株式会社ポプラ	同	同

東京都江東区木場五丁目十番十一号　国分グローサーズチェーン株式会社	同	同
北海道札幌市中央区南九条西五丁目四百二十一番地　株式会社セイコーマート	同	同
東京都港区港南一丁目八番二十七号　株式会社しんきん情報サービス	同	同

公　告

◉介護保険法に基づく指定研修実施機関の指定の取消し

介護保険法施行令（平成十年政令第四百二十三号）第三十五条の十六第二項の規定により、次の事業者について指定研修実施機関の指定を取り消した。

令和三年六月二十四日

山梨県知事　長　崎　幸　太　郎

名　　称	住　　所	事務所の所在地	取消年月日
社会福祉法人　山梨県社会福祉協議会	甲府市北新一丁目二番十二号山梨県福祉プラザ四階	住所に同じ	令和三年三月三十一日

◉土地改良区役員の就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、甲府市帯那土地改良区から次のとおり役員が就任した旨届出があった。

令和三年六月二十四日

山梨県知事　長　崎　幸　太　郎

一　就任

役職名	氏名	住所	就任年月日
監事	田野口周一	甲府市下帯那町千五百七十七番地	令和三年五月十二日

発行者　山　梨　県　甲府市丸の内一丁目六番一号
印刷所　㈱サンニチ印刷　甲府市北口二丁目六番